

独立行政法人労働者健康安全機構

釧路労災病院

奨学金貸与制度

奨学生（看護師）募集



奨学金制度の詳細は裏面をご覧ください。病院見学も随時受け付けております。
奨学金に関するご質問や病院見学をご希望の方は、裏面担当までお問い合わせください。

奨学金貸与について

釧路労災病院では、看護師学校養成所及び看護系大学に在学している看護学生に対して奨学金を貸与しています。

奨学金は、看護師を目指す方の学校生活をサポートし、卒業後、釧路労災病院の看護師として一定期間勤務することで返還が免除されます。

◆応募資格(対象者)

*看護師学校養成所及び看護系大学に在学する(入学が決定している)方で、以下に該当する方

- ①心身ともに健康であり、品行方正である方
- ②卒業後、釧路労災病院に勤務する意思を表明する方

◆奨学金

(月額) 5万円

- *貸与決定に至った月(最大で入学年度の4月まで遡及可能)から卒業(学校の修業期間を終了する月)するまで
*毎月10日に指定口座へ振込

◆奨学金の返還免除

卒業後、看護師免許を取得し、当院が規程で定めた期間(=奨学金貸与期間)、業務に従事したときは奨学金の返還が全額免除となります。

例) 専門学校3年間貸与の場合:3年間勤務することで返還免除

※病気やケガによる長期的な療養休暇、産前産後休暇、育児休業等を取得した場合は、その期間分勤務すべき期間が延長されます。

◆奨学金の貸与中止または停止

- ①休学したとき又は停学処分を受けたとき
- ②奨学金の貸与を受けることを辞退したとき
- ③退学その他の理由により、奨学金を貸与することが適当ではないと認められるに至ったとき

【提出・問い合わせ先】

釧路労災病院 総務課 担当:鈴木

〒085-8533

北海道釧路市中園町13-23

TEL 0154-22-7191

FAX 0154-25-7308

Email soumu@kushiroh.johas.go.jp



ご興味のある方は
ぜひ「病院見学」や「インターンシップ」にお越しください♪

← 申し込みはコチラから

